

航空局のホームページより（B787型機の航空機用救命無線機ELTに関する耐空性改善通報）

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kouku11\\_hh\\_000049.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kouku11_hh_000049.html)

## ボーイング787型機に対する耐空性改善通報の発行について （エチオピア航空事案関連）平成25年7月26日

12日（英国時間）、エチオピア航空のボーイング787型機が、ロンドン・ヒースロー空港において駐機中、胴体後方の上部が熱損傷する事案が発生しました。

本事案を調査している英国の事故調査当局は、18日（英国時間）、ハネウェル社（カナダ）製の固定型の航空機用救命無線機（ELT）に内蔵されたリチウムマンガン電池に損傷を確認したと公表し、米国連邦航空局（FAA）に対し、安全勧告を行ったところです。

本日、FAAは、米国の運航者に対し、ボーイング787型機の当該ELTについて、点検又は取卸しのいずれかの措置を求める耐空性改善命令（AD）を発行しました。

これを受け、国土交通省としても、本日17時、我が国の同型機の運航者に対し、同様の内容を指示する耐空性改善通報を発行しましたのでお知らせします。

また、同社製の固定式のELTを搭載した他型式の航空機についても、運航者に対し、自主的な点検の実施を検討するよう指示しています。

なお、我が国においては、航空法の規定により、我が国空域を運航する国内外の航空会社に対し、固定式のELTの搭載を義務付けておりますが、今般の勧告を受け、19日、運航者が当該ELTを取卸すことができるよう、搭載義務付けを除外するための告示改正を実施しています。

### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

<http://www.mlit.go.jp/common/001005949.pdf>

[耐空性改善通報](#)（PDF形式）

<http://www.mlit.go.jp/common/001005950.pdf>

（FAAの耐空性改善命令AD）

Federal Aviation Administration

14 CFR Part 39

[Docket No. FAA-2013-0628; Directorate Identifier 2013-NM-132-AD;

Amendment 39-17523; AD **2013-15-07**]

RIN 2120-AA64

Airworthiness Directives; the Boeing Company Airplanes

**PDF Copy (if Available):**



[2013-15-07.pdf](#)

[http://rgl.faa.gov/Regulatory\\_and\\_Guidance\\_Library/rgAD.nsf/0/7848e4f089b443ec86257bb40048d733/\\$FILE/2013-15-07.pdf](http://rgl.faa.gov/Regulatory_and_Guidance_Library/rgAD.nsf/0/7848e4f089b443ec86257bb40048d733/$FILE/2013-15-07.pdf)

（報道より）

### ○朝日新聞 2013年7月26日 **B787出火事故、救命無線機めぐり改善命令 米航空**

【ワシントン＝山川一基】ロンドンの空港でエチオピア航空の**ボーイング787**型機が出火した事故を受け、**米連邦航空局**（FAA）は25日、火元だと指摘された据え付け式の救命無線機（ELT）を、取り外すか点検することを航空各社に求める改善命令を出すことを明らかにした。

命令は26日付。米国で登録されている6機が対象で、保有する航空各社は10日以内に対応しなければならない。

ELTは、墜落時に位置を知らせる信号を発信する装置で、787型機に搭載されているのは米ハネウェル製。英**航空事故調査委員会**（AAIB）はこのELTを使用停止にするようFAAに勧告していた。世界各国の航空当局もFAAに続いて同様の措置を出すと思われる。787型機を保有する**全日本空輸**と**日本航空**は、FAAの判断などに従う方針をすでに表明している。